

コーポレート・ガバナンス

経営の公平性と透明性を保つための監視体制。健全で社会から信頼される経営を持続的に発展させるために必要とされるコーポレート・ガバナンス。私たちはこのコーポレート・ガバナンスの強化と充実を経営の最重要課題の一つと位置付けてさまざまな取り組みを進めています。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

NEXCO西日本は、法令および社会のルールを遵守し、自由で活発な創造的企業活動の公正を旨として行うため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題の一つと認識しています。そのため、経営の意思決定、業務執行および監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適正な体制を整備し、経営の健全性、効率性および透明性を確保するとともに、私たち一人ひとりが共有すべき「NEXCO西日本グループ行動憲章」を定め、常日頃から高い理念と規範に基づき職務にあたるよう努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

- 取締役会**
全取締役5名で構成される取締役会は、原則月1回開催し、法令および定款で定められた事項、その他重要な業務執行に関する事項を決議するとともに、取締役の職務の執行の監督を行っています。
- 経営会議**
全取締役、全執行役員などで構成される経営会議を置き、取締役会の決議事項などについて事前に協議し、社内の意思疎通や情報の共有を図っています。
- 監査役・監査役会**
監査役3名（全員が社外監査役）は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するなどにより取締役の職務執行の監査を行っています。さらに、監査役会を月1回、その他必要に応じて随時開催し、監査実施のために必要な決議などを行っています。
- 監査部**
内部監査部門として監査部を置き、業務が適法かつ効率的に実施されているか、社内の独立した部門として監査を行っています。
- 会計監査人**
会計監査人を選任し、期末に偏ることなく期中においても監査を実施することにより、会計の適正さを確保しています。

グループ・コンプライアンス経営の実践

「各グループ会社のコンプライアンスは、各社トップ自らの責務として実践していく」との認識の確立を図り、グループ内のコンプライアンス違反事案についての情報を常に共有するようにしています。また、グループの役員および社員が実践すべき指針として、「NEXCO西日本グループ行動憲章」を定めています。

グループ・コンプライアンス体制

役員および社員の遵法精神の徹底と、より高度な倫理観の確立を図り、グループ内の秩序や規律の維持および不祥事の未然防止のために、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、構成員に外部委員を含んでおり、委員会を定期的に開催することでコンプライアンス体制の適正な確保を図っています。

コンプライアンスの浸透・定着

社内にコンプライアンスを浸透・定着させ、グループ社員が社会のルールや企業倫理に沿って公明正大な企業活動を行えるよう活動しています。

◆講習の実施

社内において、コンプライアンス講習・研修を行っているほか、外部から講師を招いた講習会も実施しています。2007年度は、役職者を対象に独占禁止法・改正官製談合防止法を中心とした講習会や、基礎知識を中心とするコンプライアンス研修を行いました。なお、2008年度中に全事務所を対象とした講習会を実施する予定です。



コンプライアンス講習会

◆「コンプライアンス通報・相談窓口」の設置

法令、企業倫理、内部規定などに照らして、業務運営や役員・社員の行動に疑問を感じた時などに、報告や相談を受け付ける内部通報制度として「コンプライアンス通報・相談窓口」を設けています。また、外部窓口（弁護士）を4カ所設置し、グループの全社員に対応できる体制としました。

◆支社・パートナー会社などへのサポート

各グループ会社のコンプライアンス活動が適切に実施されるよう、当社のコンプライアンス担当部署が、社内の関係部署との連携を図りながら、各社の活動を必要に応じてサポートしています。

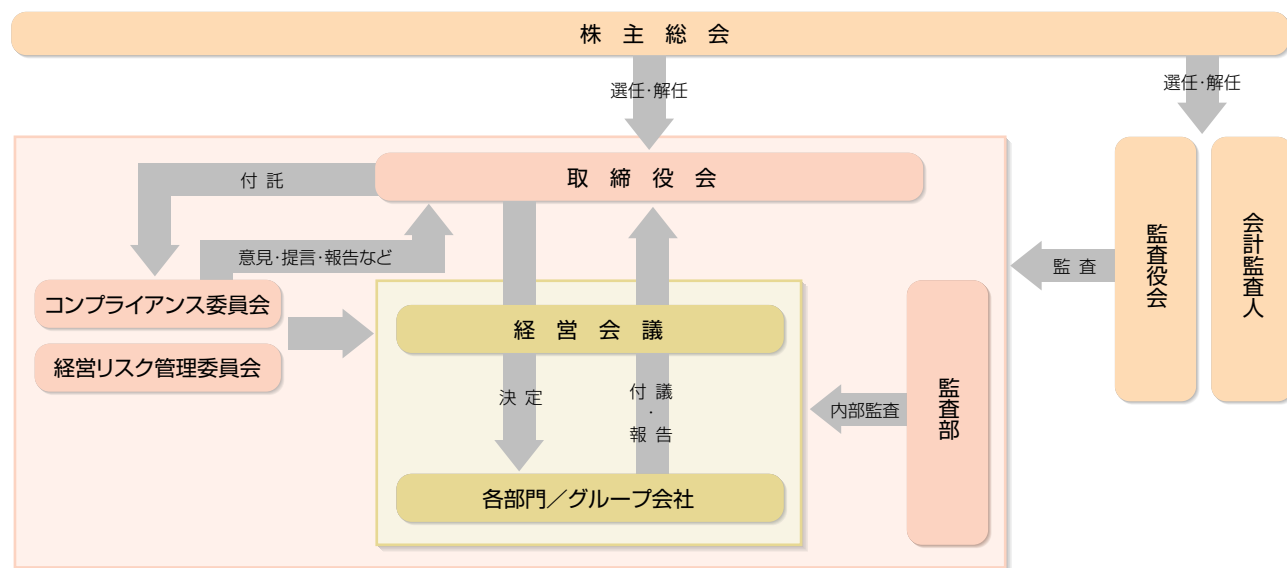


コンプライアンス浸透に向け「コンプライアンスブック」を配布

コンプライアンスブックの内容

- コンプライアンスについて
- NEXCO西日本グループ行動憲章
- NEXCO西日本グループのコンプライアンス通報・相談窓口の体制
- 通報・相談のしくみ
- 通報・相談窓口一覧

コーポレート・ガバナンス体制図



リスクマネジメント

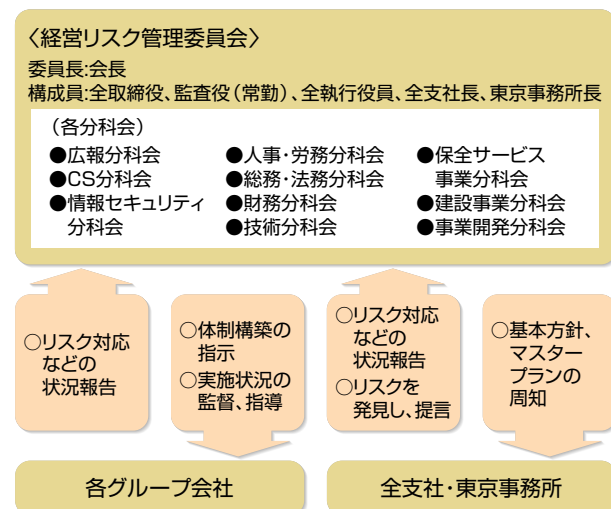
NEXCO西日本は、高速道路事業という高い公共性を有する事業を営む企業として、事故・災害などの発生に備えて、交通管制部門を24時間体制とするなど、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えています。事業執行上の各種リスクについては、それぞれの担当部署において対策を講じるとともに、経営に影響を及ぼすおそれのあるリスクのマネジメントは、重要経営課題として位置付け、会長を委員長とする経営リスク管理委員会を設置するなど、経営への影響を最小限に抑制し社会的責任を果たすよう、体制を構築しています。

◆経営リスク管理委員会

NEXCO西日本を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、経営リスク管理委員会を設置し、リスクに対する基本方針やリスクの洗い出しなどのリスクマネジメントの基本的事項を定めるとともに、リスク対策が常に適切に実施されるよう検証や分析を行っています。さらに委員会の総括管理のもと、各分野別に分科会を設置して、担当分野におけるリスク対応策の策定および対策の実施を行っています。

なお、各グループ会社においてもリスクマネジメント体制を構築し、経営リスク管理委員会と連携を取りつつリスク対策を実施しており、グループ全体でリスクマネジメントに取り組んでいます。

リスク管理体制



その他の取り組み

◆情報セキュリティ対策の推進

個人情報をはじめとする機密性を有する情報資産の安全確保を徹底することにより、お客さまおよび社会との信頼関係をよりいっそうゆるぎないものにするために、グループ会社と連携しながら情報セキュリティ対策に対する取り組みを進めています。

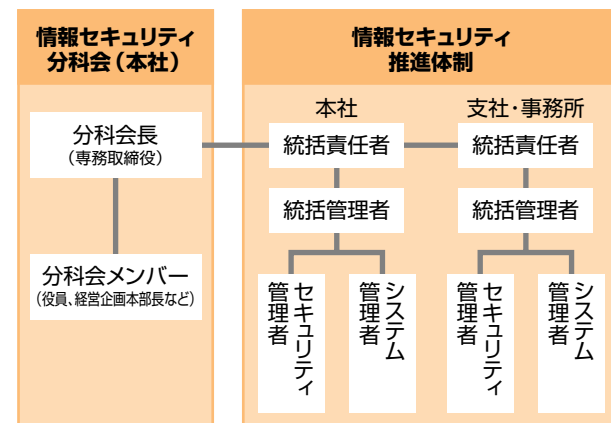
対策の実施

- 利用者認証、アクセス制御、不正アクセス対策およびウイルス対策など、情報漏えいをしない・させない環境の整備を行うとともに、社内ネットワーク回線・機器の冗長化などのシステム障害への対策も行っています。

社内教育

- 情報セキュリティの実効性を高めるためには、実際に情報を扱う社員が、日常業務において適切な情報資産の管理を実践することが重要であることから、全社員を対象としたセキュリティキャラバンを実施しています。
- 情報セキュリティの評価を全社員を対象に実施し、社員の情報セキュリティの対策状況を効果的に把握するとともに、各社員の意識向上を図っています。

情報セキュリティ推進体制



CSRテーマ “4つのつなぐ”

NEXCO西日本グループは、CSRの活動を
「安全・安心、サービスでつなぐ」
「地域社会の活力をつなぐ」
「人と社会・世界をつなぐ」
「子どもたちに未来をつなぐ」という
4つのテーマに基づき取り組みを進めています。